

# 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岐阜県  
 農業委員会名： 山県市農業委員会

## I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,225
自給的農家数	795
販売農家数	430
主業農家数	13
準主業農家数	45
副業的農家数	372

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	471
女性	228
40代以下	5

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	22
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	2
農業参入法人	15
集落営農経営	1
特定農業団体	
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	860	270				1,130
経営耕地面積	405.4	110.7	33.6	21.4	31.9	516.1
遊休農地面積	5.7	2.5				8.2
農地台帳面積	896	409	409			1,305

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	3

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,130ha	226ha	20.00%
課 題	農業従事者の高齢化や農家数の減少により、農地の流動化が停滞することが予測されるため、制度の周知や農地の借り手の掘り起こし等を行うことにより、さらなる集積が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	232ha	(うち新規集積面積	17ha)
	目標設定の考え方: 中間管理事業の取組による集積目標面積と、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動による集積目標面積。			
活動計画	積極的に農地中間管理事業のPRを行い、農家に対し制度を浸透させ、担い手への農地の集積を図る。 農地利用最適化の指針に取り組むことにより、担い手への農地の集積に努める。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	4 経営体	1 経営体	0 経営体
課 題	農家では高齢化や後継者不足により、地域の農業を担う者が減少しているのが現状である。 今後、各地の集落営農組織の経営基盤の強化を図る為に法人化の推進、農地利用の集積等を図っていくことが急務である。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

### 2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	活動計画
1経営体	市のホームページにて、新規参入者などへの各種補助制度の案内を掲載するなどPR活動を行う。 また、随時就農相談を受け付ける。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1, 130ha	8. 2ha	0.72%
課 題	農家の高齢化、後継者不足による担い手の減少。 担い手等にも集約されない効率性、生産性に乏しい一定面積以下の農地が遊休化したものが多いため、それに対応できるような多様な担い手の育成、確保が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2ha			
	目標設定の考え方:平地に近く、比較的解消可能な農地面積			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		28人	6月～11月	12月～1月
	農地の利用意向調査	調査方法	市内全域を、農業委員、農地利用最適化推進委員、市職員等で利用状況調査を実施する。 管理不十分な農地で、今後も引き続き管理されないと判断した農地については、所有者等に今後の農地利用に対する意向調査を実施する。 意向調査の結果等による農地の集約を図り、遊休農地解消等に役立てる。	
		実施時期	調査結果取りまとめ時期	
その他	7月～11月	12月～1月		
各委員に対し、農地パトロール啓発用マグネットを配布し、自家用車等に貼付け、普段から農地の管理について啓発活動を行う。				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1, 130ha	0ha
課 題	早期発見に努め、早期解決を目指す。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の活動計画

活動計画	違反転用者に対しては、是正に向けての指導等を実施する。 発生防止への取組としては、違反転用の防止等をPRし、市民等への周知を図るとともに、7月に農地パトロールを実施する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入